明治 22 年 9 月

天理大学人文学部講師
深谷　耕治　*Koji Fukaya*

増野正兵衛夫妻は、明治 17 年に教祖に初めてお目にかかったときから「いずれはこの屋敷に来んならんで」とのお言葉を頂き、その後おぢばへの伏せ込みを度々促されていた。しかし、なかなかその踏ん切りがつかず、夫婦ともに度々身上の障りを頂き、その都度「おさしづ」を伺って神意を思案してきた。おぢばへの伏せ込みは、一時的なものではなく生涯の伏せ込みであり、また、それは正兵衛一人ではなく一家の伏せ込みである。周りの者も十分に納得しなければならない。そのため、関係者一同で談じ合いも重ねてきた。明治 22 年 9 月に、正兵衛夫妻はそろって咳の患いをいただいた。いよいよ心定めのときを迎える。

- 明治 22 年 9 月 10 日（陰暦 8 月 16 日）：増野正兵衛咳の障り伺
- 9 月 16 日（陰暦 8 月 22 日）：明二十三日兵神分教会月次祭なるも、清水与之助事情のため帰る事出来ず、よって増野正兵衛代りて神戸へ帰る事増野より伺
- 9 月 19 日（陰暦 8 月 25 日）：増野松輔足障り伺、（増野正兵衛八日の日おぢばへ夫婦連にて参詣、その日松輔徴兵検査より帰る道にて、不意の足障りに付伺）
- 9 月 21 日（陰暦 8 月 27 日）：清水与之助身の障り願
- 同日：清水与之助帰会の願
- 9 月 23 日：増野正兵衛夫婦去る十四日より咳障りに付伺／同日、押して、妊娠中身二つになるまで、神戸に居るも宜しきや願

明治 22 年 9 月 8 日、正兵衛は妻いとと夫婦揃っておぢばに帰ってきた。その 2 日後の 10 日、正兵衛が「咳の障り」で伺うと「心をどんと据えてくれ」「一日の日生涯という心を持ってくれ」と、案じ心を持たずに心を定めることを諭されている。正兵衛たちに直接的な表現で伝えられていることが分かる。14 日には、夫婦そろって咳の症状が出ていた。

16 日には、兵神分教会の月次祭に清水与之助が諸事情で教会に戻れないため、正兵衛が代理で戻ることについて伺っている。冒頭で「さあ〳〵所々々に皆楽しみ積んで功を積む」と、人々の「楽しみ」と「功を積む」（神様の御用をすること）について述べて、「所々日々尽す処、いついつまで変わらんよう、急いで運んでくれるよう」と許されている。

19 日、正兵衛の甥・増野松輔（姉まちの長男）の「足障り」について伺っている。正兵衛夫婦がおぢばに帰った 8 日に、松輔は徴兵検査を受けており、その帰り道に不意に足に障りが出たようである。「どう成るもこう成るもいんねん〳〵、どんないんねんもある、どうもならんいんねんもある」と「いんねん」について述べられ、「話一条、話人間拵えた時の話、一人処どうあろ」と元初まりの話の受け取り方について諭されて、さらに「案じるというは、真に受け取る理が分からんから案じる」と述べられている。人間創造の話を聞いても、その受け取る理が分からないことから案じ心が生じて来ると諭されているのではないか。

21 日、清水与之助の身の障りについて伺っている。「どういう理を治めたらよかろ〳〵。何も分からんから、理と理で抑えねばならん」と理の伝え方について述べられて、教祖が正月 26 日に現身を隠されるまでのひながたを頼りに、「今一時の理を見て、先々の楽しみを治めてくれるよう」と諭され、「治まって暫くの間、何でも踏ん張るという」と伝えられている。さらに同日、与之助が教会に戻る際に伺うと、「さあ〳〵所々治まって一つの理を治め。又身の処一つ心得ん。一日の日という、それ〳〵治まって一日という〳〵」と諭されている。

23 日、正兵衛夫妻は、10 日間ほど続く夫婦そろっての咳の身上の障りについて伺うと、まず「内々たゞ一つ理が立っても日々の理がある。めん〳〵一時一つの理が心に治まり難くい」と、内々において一時的な理の立て方は出来ていたとしても、日々通る中に 1 つの理が心に治まり難いと諭されている。その上で、「十分の理に治め、治まりに理が日々に思う、思わす。治めるなら身に障り無い」と、十分の理を心に治めるように諭されている。正兵衛夫妻にとって、おぢばへの伏せ込みはこれまで何度も諭されてきたことであり、その都度心定めをしてきたことであろう。しかし、そのような心定めも日々の生活の中で次第に薄れていったのだと推測される。この「おさしづ」を伺ったとき、妻のいとは妊娠中であった。しかも結婚 15 年目にしての懐妊だった。そこで、「押して妊娠中身二つになるまで、神戸に居るも宜しきや願」と、なおもおぢばへの移転の延期を願っている。「どちら一つも同じ理」と述べられ、具体的な指図はなく、「どちらどう、こちらこう、めん〳〵心一つの理を治めるなら、いかなる安心さゝねばならんという」と親に安心してもらうような心の理について諭されている。

『増野正兵衛伝』によれば、この明治 22 年 9 月 23 日の「おさしづ」を受けて、おぢばへの移転を決めた[(1)]。正兵衛としては、おぢば伏せ込みを一刻も早く果たしたかったのであろう。明治 22 年 7 月に、おぢばの土地を購入していることからもそれは伺える。何より、教祖にお目にかかっていた頃から、おぢばを離れて神戸に戻ると体調を崩してしまうのであった。正兵衛は、そのような不思議を身をもって感じていた。しかし、一家の引っ越しは、正兵衛の一存で決定できることではない。「おさしづ」では、正兵衛に対して内々を治めることや、談じ合いを重ねることが諭され、その他の家族には心を定めることが説かれてきた。教祖が現身を隠されてからのおよそ 2 年間、増野家にとっておぢばへの伏せ込みが大きなテーマであったといえるだろう。

「身上さとし」の観点からいえば、この時期の増野家に対する身上の障りは、それがどのような症状であったとしても何らかの意味でおぢば伏せ込みに関わっていると考えられる。とくに正兵衛はさまざまな症状について伺っている。しかし、それは 1 つの症状に対して 1 つの具体的な神意が込められているというよりも、おぢばへの伏せ込みという同じテーマに対して、さまざまな仕方で伝えられていると考えられる。異なる症状が現れたからこそ、正兵衛もその都度「おさしづ」を伺おうとしたのではないか。親神としてはおぢばに正兵衛たちを引き寄せようとは思いつつも、当人たちがそうした心になれるまで「おさしづ」を通して気長に育てていった。いんねんあるものでも、心定めが第一ということなのだろう。おぢばにようぼくを引き寄せる苦労が感じられる。

［註］

（1）『増野正兵衛傳』（私家版、1923 年）、56 頁。